内閣衆質一九八第一九号

平成三十一年二月十五日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議長大島理森殿

衆議院議員初鹿明博君提出農林水産省が発出した恵方巻きの大量廃棄に関する通知の効果に関する質問に

対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出農林水産省が発出した恵方巻きの大量廃棄に関する通知の効果に関する質

問に対する答弁書

一について

御指摘の「恵方巻きのシーズンを控えた食品の廃棄を削減するための対応について」(平成三十一年一

月十一日付け農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長事務連絡。以下「事務連

絡」という。)に限らず、政府としては、食料資源の有効利用等の観点から、食品ロス (国民に供給され

民の理解を深めることが重要と認識しており、 日頃から食品ロスの削減に関する呼び掛けを行っていると

た食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されているものをいう。以下同じ。)の削減に向けた国

ころである。 本年の二月三日前後においては、 一部の小売事業者が、 予約販売の拡大等廃棄を削減するた

めの工夫を行ったり、 一部の小売事業者の団体が、 消費者に対して食品ロスの削減の取組を周知したりす

る等の取 組が行われたものと承知しており、食品ロスの削減に向けた理解が得られてきているものと考え

ている。

二から五までについて

本年の二月三日前後に限らず、政府としては、従前から、食品関連事業者における商慣習の見直しや、

飲食店等における食べ残し対策に取り組むに当たっての留意事項の周知等、

食品ロスの削減に向けた取組

を行ってきているところであり、その一環として、事務連絡を踏まえて各小売事業者が行った対策等につ

いても、その情報を収集し、それらを広く周知する等、更なる食品ロスの削減に向けて取り組んでまいり

たい。